

# 令和5年度公益財団法人水俣市振興公社事業計画書

## 1 基本方針

水俣市との緊密な連携のもとに、文化・体育の振興及び福祉の向上並びに環境保全に関する事業を行うとともに、公の施設の効率的利用の促進とサービスの向上を図り、もって市民の福祉の増進及び地域の振興に寄与することを目的として、もやい直しセンター及び水俣市から指定管理者として指定を受けた3施設の管理運営と、水俣市及び水俣芦北広域行政事務組合から3業務を受託し、水俣市民の生涯学習及び住民の交流拠点として、市民サービスの向上と施設利用者の拡大を図ります。

なお、各種事業の実施にあたっては、感染拡大予防ガイドラインの見直しに対応しながら水俣市と連絡調整を密にし、施設利用者の安心・安全を第一に実施します。

## 2 事業実施計画

### (1) もやい直しに関する事業

#### ア もやい直しセンター管理運営事業（公1・収1）

地域住民の絆の修復、健康上の不安の解消、健康増進及び地域振興を推進する拠点として、住民に安価で安心・安全な施設を提供します。

なお、施設の運営に当たっては効率的な管理運営に努めます。

##### ○水俣市総合もやい直しセンター（もやい館）

##### ○水俣市南部もやい直しセンター（おれんじ館）

#### イ もやい直し事業（公1）

多くの人がふれあい、交流するもやい直しの拠点として、地域住民の生涯学習の推進、健康・福祉の増進及び交流を図り、もやい直しの推進に努めます。

##### ○もやい&おれんじシアター

映画館等の上映施設がない水俣市において、なかなか遠くの映画館等に行けない高齢者や障がい者、子どもが気軽に大画面のスクリーンを楽しめる機会をつくる映画上映会を開催します。

##### ○もやいフォーラム

高齢者や障がい者に限らずに全ての人が、どんな立場でも安心して自由に生活をするために、建物や交通機関などのバリアフリーだけでなく、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」を基調公演とし、それを基にディスカッションを実施します。

##### ○水俣市総合もやい直しセンターもやい直し事業

###### ①こども体験フェスタ

休日を利用して子供たちに、工作、実験等のさまざまな体験、交流をおしゃべりの場を提供します。

###### ②もやい達人塾

館内施設を利用し陶芸、料理等、地元をはじめとする達人を活用した各種教室を開講します。

③各教室及び文化団体等展示発表会

もやい館利用者や文化団体等の様々な活動の発表の場を提供します。

④シルバーコーラス

高齢者の方々の交流と親睦を図り、音楽をとおして高齢者の健康と生きがいづくりの場を提供します。

⑤水俣市北音楽療法情報センター支援事業

障がい者団体や福祉施設等に音楽療法に関する情報を提供するため、音楽療法情報センターを運営する音楽療法研究会の活動を支援します。

○水俣市南部もやい直しセンターもやい直し事業

①おれんじ講座

館内施設を利用し料理、工芸等の教室を開講し、おれんじ館を日常交流の拠点とします。

②もやい祭り事業

気軽に立ち寄り世代間・地域の交流や多くの人が集い交流する機会を作るため、地域と共同の祭り等を開催します。

ウ まちかど健康塾事業（おれんじサービス）（公1）

地域の高齢者等に健康管理、健康相談、入浴サービス及び各種レクリエーション等を実施します。

①水俣市南部もやい直しセンター（週2回）

②23区中央集会場（週1回）

③水俣市東部センター「葛彩館」（週1回）

（2）文化・体育の振興に関する事業

ア 文化・体育振興事業（公1）

市民の文化活動や発表の場を提供することで生涯学習の推進、市民の芸術文化に対する意識の高揚を図り、また、市民の健康維持増進や各種武道等の振興を図ります。

○文化振興事業

①爆笑落語四人会

文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」により、社団法人日本落語協会が主催する落語会を開催する。

②「秋の演芸寄席」（仮称）

文化庁委託事業（未定）

③蘇峰筆塚顕彰書道展

水俣市の名誉市民である徳富蘇峰の遺徳と袋天満宮の筆塚を顕彰し、水俣市、津奈木町のすべての小中学生および水俣市内の高校で希望する高校生を対象に書道展を開催します。

④生涯学習活動支援事業

市内で積極的に文化、芸術等の生涯学習の創作活動を行っている団体、個人を対象に、公社で管理する水俣市総合もやい直しセンター、水俣市南部も

やい直しセンター、水俣市文化会館及び水俣市立総合体育館本館のフリー（交流）スペースの有効活用（無償提供）を図り、年間をとおして作品発表の場を提供します。

#### ○水俣市立武道館体育振興事業

##### ①亀嶺旗争奪少年剣道大会、亀嶺旗争奪少年空手道大会

熊本県内及び近隣県の小中学生を対象として、武道をとおして小・中学生の心身の鍛錬と近隣地域との交流を図ります。

##### ②初心者武道体験・見学会

初心者が気軽に参加できる各種武道の体験及び見学会を開催します。

##### ③武道連盟との共催事業

###### ・鏡開き＆演武発表会

年頭の新春行事として、鏡開きと各種武道の演武発表会を開催し武道愛好者の交流を図ります。

#### ○水俣市体育施設体育振興事業

##### ①健康運動教室

市民の日頃の運動不足を解消するとともに、健康維持・増進を目的として、健康運動指導士による健康教室を開催します。

##### ②初心者トレーニングルーム指導教室

トレーニングをより安全に、効果的に実施するため、器具の使用方法、トレーニング方法などの実技指導を行います。

##### ③体力・身体測定会

基礎体力測定、体組成測定し、測定データの分析、各種プログラムの提供、トレーニング指導を行います。

##### ④初心者スポーツ教室

スポーツを始めるきっかけ作りの一環として、また子どもたちのスキルアップを目指すために、各種スポーツ教室を開催する。

##### ⑤ニュースポーツ交流大会&市民スポーツ祭り

スポーツを始めるきっかけ作りの一環として、誰もが気軽に楽しめるスポーツを通じた交流の場を提供するとともに、総合体育館の利用促進を図ります。

#### イ 文化・体育施設管理運営事業（公1・収1）

文化・体育の振興及び健康増進に関する事業を実施し、公平・公正で安心安全な施設を市民に提供し、施設の効率的な管理運営に努めます。

##### ① 水俣市文化会館（令和2年度～令和6年度）

##### ② 水俣市体育施設（令和5年度～令和7年度）

##### ③ 水俣市立武道館（令和3年度～令和5年度）

#### （3）循環型社会の形成に関する事業

##### ア 資源ごみ（容器包装プラスチック・紙類）拠点回収事業（収2）

市民の来館者が多いもやい館、おれんじ館、総合体育館本館、武道館の公共施設に、容器包装プラスチック及び紙類の分別回収容器を常設します。

イ 資源ごみ分別及びリサイクル等を促進する事業（収2）

①分別ごみステーション巡回指導

ごみの選別が不良で特に指導を行う必要がある地区や要望のあった地区的ステーションに出向き、資源ごみの分別指導等を行います。

②資源ごみ収集分別等体験会

市内中学生及び高校生が資源ごみの収集、分別等を体験し、ごみ排出の実態を知ることでごみ出しのマナーや適正排出の啓発・指導を行います。

③水俣市リサイクル推進員会議の協力

水俣市が主催する各地区で選任されたリサイクル推進員の研修会において、適正な資源ごみの排出方法について啓発・指導を行います。

ウ 資源ごみ収集運搬等処理及び焼却灰等運搬事業（収2）

水俣市内の各家庭から排出される一般廃棄物（資源ごみ23種類）の収集運搬、分別処理や焼却灰等の最終処分場への運搬等、収集から廃棄まで一体的に実施します。

（4）生活環境の保全に関する事業

ア 不法投棄監視パトロール事業（収2）

資源ごみ収集業務車両に「不法投棄監視パトロール中」ステッカーを貼付し、資源ごみ収集業務等の巡回中に、市内一円での不法投棄監視パトロールを実施します。

イ 一般廃棄物最終処分場管理事業（収2）

水俣市環境クリーンセンター及び水俣芦北広域行政事務組合クリーンセンターから排出されるカレット、残灰、瓦礫を、水俣市が設置する「水俣市岡山不燃物埋立処分地」に埋立処分する処分地全般の管理を適切に行います。